

令和6年度第3回 あきる野市特別職報酬等審議会 議事録

日 時：令和6年12月17日（火）午後3時00分～午後4時00分

場 所：あきる野市役所5階 502会議室

参加者：審議会委員9人、総務部長、職員課長以下3人

欠席者：審議会委員1人

次 第

- 1 会長挨拶
- 2 報 告 職員課長より説明
 - (1) 前回議事の確認について
 - (2) 「あきる野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」の一部改正について
 - (3) 追加資料の説明について
- 3 議 事
 - (1) 答申文書について
 - (2) その他
- 4 そ の 他 （事務局からの連絡事項等）

報 告

- (1) 前回議事の確認について
- (2) 「あきる野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」の一部改正について

職員課長 令和6年11月28日開催された12月定例会議において、議員さんの期末手当の支給月数を現行の4.65月から4.85月に、一般職に準拠して0.2月分引上げを行う議案を提出し、可決された。なお、期末手当の支給月数の引上げによる影響額は220万円程度である。

- (3) 追加資料の説明について

職員課長 資料2については、現行の報酬額の場合と報酬額を改定した場合の議員さんの年収を比較した資料であり、議長から議員まで全役職において同率（3.98%）引き上げた場合の影響額は650万円程度である。市が負担する人件費という観点では、この金額に加えて、報酬額を算定根拠とする議員年金共済負担金がある。報酬額の引上げに伴う議員年金共済負担金の影響額は130万円程度であるため、人件費の影響額の合計は800万円程度となる。

資料3については、第2回の会議の中で要望があった、歳出額に占める議員人件費の割合の推移である。分母である歳出額が増加している一方で、議員人件費自体は増減がほとんどなく固定的な金額であるため、割合は下がっている。

(1) 答申文書について

会 長 これまでの審議会で決定した方向性について再度確認をさせていただく。まず1点目、議員報酬の額について報酬の額を引き上げる方向性でよろしいか。

【出席委員総員が了承】

会 長 次に、引き上げる金額について、ここ数年の急激な物価高騰、令和2年度から令和6年度までの給料表の平均改定率を根拠に、議長から議員まで一律に3.98%引き上げるということでよろしいか。

【出席委員総員が了承】

会 長 次に、改定時期について、前回会議では令和7年4月1日以降ということだったが、令和7年4月1日付けで報酬の額を改定するということがよろしいか。

【出席委員総員が了承】

会 長 次に、審議会の開催について、議員の任期4年に1回審議会を開催するよう、答申の中に附帯意見として盛り込むという方向性になっていたがよろしいか。

【出席委員総員が了承】

会 長 最後に、期末手当について、一般職に準拠した支給月数でいいのではないかという方向性について伺いたい。また、第1回会議において、委員から期末手当に係る20%の加算率について問題提起された。このことについても答申の附帯意見に盛り込むべきかと思うが、事務局から補足説明があればお願いしたい。

職員課長 20%の加算率について、第1回で配布した「令和6年度 あきる野市特別職報酬等審議会資料集」資料2に議員さんの役職加算が載っており、東京都の26市は一律20%を適用している。全国の類似団体を見ると、15%や40%など都道府県ごとに違いがあるが、東京都については一律20%という状況である。委員から平成2年の導入時に議論がされていないというご指摘があったが、期末手当の制度自体が元々国家公務員にならい、国会議員は20%の加算率としているため、都議会議員、市議会議員も国会議員に準拠したというのが当時のいきさつだったと推察している。

委 員 A 東京都が一律20%という中で、あきる野市だけ変更するというのは違うと思う。事務局の説明にあったとおり、準拠するという考え方は一般的な流れであると感じるのでこのままでいいのではないかと思う。

会 長 他に意見があれば伺いたい。意見がないようであれば、審議会としては、議員の期末手当は従来通り一般職に準拠するということが答申の中に附帯意見として扱いたいと思うがいかがか。

【意見なし、出席委員総員が了承】

会 長 ここまでが第2回までの審議会で審議した結果である。この他に答申の中で取り扱った方がいいのではないかという意見があれば伺いたい。例えば、審議会の審議の結果として、議員の報酬の額を引き上げる答申となったが、多くの委員から、一方で財政に対する影響を懸念する声も出ていた。そういった面からも意見や考えを伺えればと思うがいかがか。

委 員 B 他市の特別職報酬等審議会に出席した時に、報酬を引き上げることに併せて、今の議員定数が適正なのかという話になり、附帯意見に挙げることになったという経緯があったので、皆さんそういう意見があれば入れた方がいいかと思う。

会 長 あきる野市では平成28年くらいに議員さんの中で定数について議論があったかと思うが、事務局の方で把握しているか。

職員課長 議員定数については、平成7年に旧秋川市と旧五日市町が合併した当時の議員さんの人数が36人だった。その後、初めて改選する際に10人減らして26人、平成14年に24人、さらに平成20年に議会改革検討特別委員会が開かれ、現行の定数である21人となった。また、平成28年には12月の定例会議で、議員から議員定数を2人減らし19人にするという内容の議案が提出され議論されたが、否決されている。この議論の中で賛成討論、反対討論がそれぞれあり、市のホームページで会議録を見ていただくと思うが、いくつか原文を読ませていただく。

- ・発議が唐突であり、定数に関する議論が足りてない。
- ・身を切る改革は定数削減でしか成し得ないのか。議会にかかる経費の削減が目的ならば、方法はほかにもいろいろあると考えられる。
- ・あきる野市は市民8万2,000人（平成28年当時）に対して、議員は21人で、3,900人に1人の割合だが、議員皆さんの意識改革と行動力があれば、定数2名削減しても民意を反映することができる。
- ・行財政改革を進めているあきる野市において、市議会議員みずからが経費削減の範を示すべきである。 など

このような議論の結果、現在21人となっている。これ以降は表向きの議論としてはなされていないと考えられる。

会 長 財源については、市長がふるさと納税に注力しており、返礼品の取り扱いも増えていて、昨年と比較して倍以上になるというような話も聞いており、財源確保に動いていると聞いている。他に意見はあるか。

委 員 C 議員定数の問題は他市の答申を見ても割と触れられてる内容であるし、定数について触れた資料も出ていたが、なかなか3回の会議では定数の問題まで議論が進まなかったのが実際である。今回は報酬の額の引上げについては合意形成できているが、第1回の会議の話を振り返ると、議員さんの活動は市民の皆様までは理解されていない部分が多いと感じたのも事実である。議員さんの報酬の引上げということで議員さんへの期待を含めてということになるが、議員活動をより活発にして市民の方に開かれた議員活動、

議会改革を含めてやっていただくということを要望したい。それから議員定数について、私はやはり均衡の原則をととても大事に議論をしてきたつもりなので、財政規模が同程度の団体の議員定数と比較してあきる野市の定数21人はどうなのかという議員定数の他団体均衡という視点も持つべきである。しかし、それを今からここで議論は出来ない、議員さんにお任せするしかないが、もし他団体均衡という視点で見た場合に、あきる野市の定数が多いという結論に達したのであれば議員定数の削減ということも、改革や財政状況という点を含めて議論をお願いしたいと感じている。

委員 A これまでの議論で人材確保や物価高騰等の問題がある中で議員さんがさらに活動しやすい状況を作るという意味でも報酬の額を上げようという結果として、影響額が大体800万円、議員さん1人分くらいである。ここをどう捉えるかという中で、基本的に定数の問題は議員さんの中で今後検討していくことになるかと思うが、我々審議会として、一つの附帯意見として検討すべきという表現があってもいいと考える。

委員 D 報酬の額を上げてもらったという意識を持たせる、持つというところで、私が議員さんであれば、市の財政状況も分かっているし、自分の報酬の額が上がったと分かれば、その分市民の方に返そうと思う。また、今まで審議されなかったことについて、今回審議できたので、これを一つの形として4年後に対して見ていくということも、審議会を開催した意味があると思う。この開催された意味を市民も、議員さんも持つべきである。

職員課長 定数についての補足として、平成27年にあきる野市議会基本条例を作っており、条例の32条に議員定数は条例で定めるとあり、現在21人と条例定数が決まっている。そして議会は適正な議員定数について必要に応じて調査検討を行うと32条の第二項に書いてある。その調査検討を行うための調査機関等の設置等できるだろうと思う。それと先ほどあきる野市の定数21人は他団体と比較してどうなのかという話があった。東京都26市を見ると、議員定数を単純に平均すると24.852人、東京都の類似団体9市で見ると、平均が20.4人である。参考に全国の109の類似団体で見ると、平均で19.5人である。

会長 最後に、答申については事務局が案を作成し、案が出来たら委員全員に送付させていただく。皆さんに確認いただき、修正があれば私と事務局で修正し、答申を確定させた後、私と会長職務代理で市長に答申をするという手続きになるかと思うので、その点について、一任していただけるか。

【出席委員総員が了承】

その他

事務局 答申書の案は第3回議事録と併せて各委員に送付する予定である。修正等ある場合は事務局までご連絡いただきたい。